

令和4年度第2次補正予算行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	国立研究開発法人物質・材料研究機構施設整備に必要な経費			担当部局	研究振興局		作成責任者			
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当)		参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当) 江頭 基			
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	国立研究開発法人物質・材料研究機構法第15条			関係する計画、通知等	第5期科学技術基本計画(平成28年1月閣議決定) 第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定)					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	文教及び科学振興					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	物質・材料研究の水準の向上を図るため、常に良好な研究環境を維持、整備していくことを目的とする。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	物質・材料研究機構は我が国唯一の物質・材料研究を専門とする研究機関として、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的に研究活動等を実施している。そのために必要な研究所施設の整備を行う。(補助率:定額)									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度					
		当初予算	3,838	-	-		-			
		補正予算	3,694	-	1,840		2,030			
		令和4年度第2次補正予算					2,030			
		前年度から繰越し	1,039	3,694	-		1,840			
		翌年度へ繰越し	▲ 3,694	-	▲ 1,840		-			
		予備費等	-	-	-		-			
	計	4,877	3,694	0	3,870					
	執行額	4,570	3,328	0						
	執行率(%)	94%	90%	-						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	61%	#DIV/0!	-							
令和4年度第2次補正予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度第2次補正予算	主な増減理由							
	国立研究開発法人物質・材料研究機構施設整備費補助金	2,030								
	計	2,030								
活動内容(アクティビティ)	我が国唯一の物質・材料研究を専門とする研究機関である物質・材料研究機構の研究環境を維持、整備することにより、物質・材料研究の水準の向上を図る。									
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	研究環境の維持、整備	施設整備費の整備件数	活動実績	件	15	16	0	-	-	
			当初見込み	件	15	16	0	6	10	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額/施設の整備件数			単位当たりコスト	百万円	305	208	0	306	
				計算式	百万円/件	4570/15	3328/16	0/0	1839.5/6	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度		
	独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績の評価結果のうち、標準評価以上の評価を受けた項目の割合。 注:令和3年度の成果実績は評価確定後に記載	標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合。 注:令和3年度の成果実績は評価確定後に記載	成果実績	%	100	-	-	100	-	
			目標値	%	100	100	100	100	100	
			達成度	%	100	-	-	100	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	文部科学省調べ									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	9 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応		
		施策	9-1 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化	政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/content/20221012-mxt_kanseisk01-000024706-07.pdf
	取組事項	分野:	文教・科学技術	該当箇所	達成目標1
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/031223_divided/report_211223_2_2.pdf		
2021	新経済・財政再生計画改革工程表	該当箇所	-		
事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当事業は、第5期科学技術基本計画(平成28年1月閣議決定)及び第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定)を踏まえた取組みであり、社会のニーズを的確に反映している。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	物質・材料研究機構は、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行う我が国唯一の研究開発機関であり、世界トップレベルの研究開発が多数なされているところ、常に良好な研究環境を維持、整備し、引き続き強力に研究を推進していく必要があり、必要な支出について国が負担する必要がある。	
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	第5期科学技術基本計画及び第6期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえた政策の実施に必要であり、政策の優先度が高い事業である。	
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に際しては、競争性を確保するため、原則、一般競争入札としており、やむを得ず随意契約になった場合についても契約審査委員会において、契約の妥当性・適正性を審査していることから、合理的に支出が行われている。また、一者応札となった案件については他者が入札を辞退した際の理由等の要因を明らかにするなどの対応を行い、より一層の競争性の確保のための取組がなされている。	
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	第5期科学技術基本計画において新たな価値創出のコアとなる強みを有する基盤技術と位置付けられたナノテクノロジー・材料技術分野、そして第6期科学技術・イノベーション基本計画においては戦略的な取組みを強化する必要がある分野と位置付けられたマテリアル分野を推進するため、国として実施する事業であり、負担関係(国側の負担)は妥当である。	
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	費目・使途の精査を行った上で契約を締結しており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業目的に即し、合理的かつ真に必要なものに対して支出が行われている。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、半導体をはじめとする電子部品の在庫確保が難しい状況が続いたため、設備等の調達を年度内に完了することが困難となった。以上のとおり、繰越理由は妥当であると考えられる。		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	原則、一般競争入札を実施し、契約の競争性を高める取組を行っている。		
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	中長期目標の達成に向け、着実に実績を挙げている。	
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	支出先の選定に際しては、競争性を確保するため、原則、一般競争入札としており、コストの削減を図っている。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	中長期目標の達成に向け、着実に実績を挙げている。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	一般の機関では導入が難しい先端的な施設及び設備について共用を促進しているなど、十分に活用がなされている。	

